

委員会審査結果報告

令和元年9月定例会中に開催された、各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。



- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



総務財政委員会

職員採用制度の大変革

会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例（関連条例2議案を含む）

これら条例3件は、地方公務員法等の一部を改正する法律の制定により、一般職の会計年度任用職員制度が創設され、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、会計年度任用職員制度への必要な移行を図るため、また併せて、会計年度任用職員へ期末手当の支給を可能とするため提案されたものです。

扱うものである。ただし、現在フルタイムで働いている臨時的任用職員がパートタイムになることで勤務時間が減り、減収となるが、別に期末手当が支給されることとなる。』との回答がありました。

※審査の結果、賛成多数で可決しました。

※本会議では、賛成多数で可決されました。

会計年度任用職員制度……

会計年度任用職員制度とは、地方公務員法と地方自治法の改正により、令和2年4月から開始される制度です。

今まで臨時職員や嘱託職員等の労働条件は、各自治体で定められているため共通事項が少なく、自治体によって取扱いが大きく異なっていました。会計年度任用職員制度が始まることにより、ある程度共通事項ができ公平になります。

民生文教委員会

社会福祉協議会が移転



委員 藤 伸一



委員 畠中 博文



委員 岩永 利勝



副委員長 出水 貴之



委員長 中嶋 時夫

山田ふれあいハウス 条例を廃止する条 例

この条例は、現在、嘉麻市社会福祉協議会が使用している嘉麻市稲築住民センターと嘉麻市稲築母子健康センターが用途廃止される予定であることから、嘉麻市社会福祉協議会の新たな主たる事務所を嘉麻市山田ふれあいハウスとするため、嘉麻市山田ふれあいハウスを公の施設として用途廃止するため提案されたものです。

執行部から、山田ふれあいハウスの利用者については、山田生涯学習館や山田市民センター等の他施設を利用できるよう検討しているとの説明がありました。委員より『社会福祉協議会の場所は、山田ふれあいハウスではなく、新庁舎付近の方が市との連携がとりやす

いのではないか。』という質問に対し、『現段階では、新庁舎付近に適した場所がないため、社会福祉協議会と協議の上、新たな社会福祉協議会の場所を山田ふれあいハウスに決定した。しかし、他の団体からも新庁舎付近への設置要望があっている状況であるため、将来的な計画等はないが、利用者の利便性を考え、新庁舎付近への設置について前向きに考えていかなければならない。』との回答がありました。

※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。



産業建設委員会

八丁トンネル開通で変更



委員 坂口 政義



委員 吉永 雪男



委員 豊田 一元



副委員長 田上 孝樹



委員長 北富 敬三

市道路線の認定

この議案は、一般国道322号八丁峠道路改良工事に伴い、福岡県から移管される予定である旧道を新たに市道路線として認定するため提案されたものです。

委員より『移管される旧道は、ガードレールの劣化や災害箇所など色々な問題を抱えており、移管後の維持・管理を考えると市の負担が増えるのではない

か。』という質問に対し、『県とは八丁トンネル開通と同時に旧道を市に移管することで協定書を取り交わしている。この時、旧道の整備については、市道認定後に、県が現在の問題箇所である道路沿いの樹木の伐採等も含め整備を行うこととなっている。』との回答がありました。

※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。



国道と市道路線の分岐点を視察